

ボランティアセンター だより

No. 4 (春号)

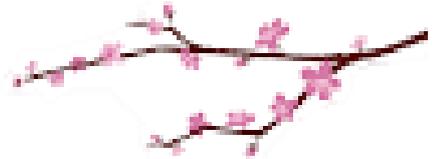
すまいるポイント事業が始まります!

平成29年度の新規事業として、「すまいるポイント事業」が始まります。

この事業は、「近助・互助・自助」による地域での支え合い活動と地域包括ケアシステムの構築、ボランティア活動実践者への“励み”ボランティアを始める“きっかけ”になれば始めるものです。

介護予防サポーター及びボランティア活動の活動実績に応じて、スタンプ(ポイント)を付与し、たまったポイントは、町内で利用できるふれあい商品券と交換することができます。

介護予防サポーターポイント



《1》ポイントカードの発行とポイントの付与

- ①介護予防サポーター養成講座を受講します
- ②講座修了後、介護予防サポーターの登録意向についてお尋ねします。
- ③介護予防サポーターに登録していただいた方へスマイルポイントカードをお渡しします。
- ④介護予防サポーター活動(*)を行います。
※ゆめりあでの介護予防事業のサポート
各地域で行われるすまいるあっぷのサポート
- ⑤活動後、カードにスタンプを押します。

《2》ポイントカード、ポイントの取扱い

- ①1日1時間以上の活動に対し、1スタンプ
- ②1スタンプ=2ポイント(200円)
- ③ポイントがたまるサポーター活動は週1回まで
- ④ポイントは6ヶ月毎(年2回)、500円から交換できます。
- ⑤ポイント交換手続きを新十津川町社協またはボランティアセンターで行います。
- ⑥端数ポイントは翌年度に繰り越すことができます。
- ⑦1年毎に新しいポイントカードを発行します。必ず交換してください。

ボランティアポイント

《1》ポイントカードの発行とポイントの付与

- ①新十津川町社協で行っている高齢者や障がい者を対象としたボランティア活動実践者に、スマイルポイントカードをお渡しします。

対象ボランティア

- ・給食調理ボランティア
- ・朗読ボランティア
- ・ハートコールボランティア

- ②ボランティア活動を行います。
- ③活動後、カードにスタンプを押します。



《2》ポイントカード、ポイントの取扱い

- ①1日1時間以上の活動に対し、1スタンプ
- ②1スタンプ=1ポイント(100円)
- ③ポイントがたまるサポーター活動は週1回まで
- ④ポイントは6ヶ月毎(年2回)、500円から交換できます。
- ⑤ポイント交換手続きを新十津川町社協またはボランティアセンターで行います。
- ⑥端数ポイントは翌年度に繰り越すことができます。
- ⑦1年毎に新しいポイントカードを発行します。必ず交換してください。

春！旅立ち、別れと出会いのそよ風、芽吹き、お花見、動き出す動物たちの色とりどりの花たちの心がわくわくする季節です。年代によって春に想うことはそれぞれですが、「残りの人生でさくらの花を見られるのはあと何回だろうか…？さあ、頑張ろう！」と、ネガティブでありポジティブでもある自問自答をしてしまう季節でもあります。

あなたはいかがですか？

「あいだみつを」のこぼれの中からは、春を感じるものを見つけました。

「名もない草も実をつける いのちいっぱい花を咲かせて」

「トマトにねえ いくら肥料をやったってさ メロンにはならねんだなあ」

そして、「あなたの心がきれいだから なんでもきれいにみえるんだなあ」

春をいっぱい感じましょう！

すまいるあっぷ(つどいの場)

～歌と音楽の力で介護予防～

4月から、これまで文京区と菊水区で試験的に行ってきた健康教室が、「すまいるあっぷ」と名前を変え、5つの行政区で開催されます。

すまいるあっぷは、総合的な3つの生活機能（運動・口腔・認知）を維持・向上しながら、地域コミュニティの交流と活性化を図ることを目的としています。

機能訓練や介護予防を目的に開発された生活総合機能改善機器。その名も“DKエルダーシステム”を使って、楽しみながら継続できる、地域の「心とからだの健康づくり」を行うつどいの場です。

お住まいの区で開催される際は、ぜひご参加ください。

介護予防の公式

こ…交流 う…運動 し…食事 き…休養

ボランティア紹介と募集

ボランティアセンターでは不定期ですが、公共施設や福祉施設のボランティア活動の紹介・募集を行います。

今回は、ケアハウスハーブガーデン新十津川です。ハーブガーデン新十津川では、次のボランティアを募集しています。

- ・娯楽の相手(麻雀、オセロ、花札など)
- ・書道や手芸の講師
- ・レクリエーション
- ・環境整備と環境美化
- ・外出送迎



問合せは直接、ハーブガーデンにお願いします。76-2045(長田さん)

発行：新十津川町ボランティアセンター

〒073-1103

樺戸郡新十津川町字中央 307 番地 1

総合健康福祉センター「ゆめりあ」内

TEL 0125-74-5343

